

< 物納手続関係書類（更地申請の場合） >

物納申請期限迄に物納申請書に添付すべき書面が明確にされました。また、申請時に全ての書面を提出できない場合は、提出期限の延長申請を行わないと物納を自ら取下げたと見做される為、注意が必要です。

更地 (借地権等の設定がないもの)	< 提出する書面 / 共通事項 >	
土地の状況によって追加提出が必要な書面	< 個別の状況 >	境界確認書・道路明示証
		所在図(住宅地図) 公図の写し
	登記事項証明書(登記簿謄本)	物納財産収納手続書類提出等確約書
	地積測量図	(所有権移転登記承諾書・登記原因証明情報・印鑑証明書)
		< 提出すべき追加書類 >
	申請地上に工作物等がある場合	工作物等の配置図面・設計図書等の仕様書
	申請地上に建物がある場合	建物の配置図面(貸付部分がある場合は間取図面も)
	申請者が申請地を借地する場合	国有財産借受確認書・借受範囲の実測図・建物謄本
	借地権が設定されている場合	賃貸借契約書の写し・物納申請財産賃貸借関係書・建物謄本・契約区画毎の測量図面・賃借地境界確認書・敷金等に関する確認書・地代領収書写し
	借地権者と建物名義人が異なる場合	相続の場合:相続人代表借地権者確認書、又は借地権等に関する確認書+戸籍謄本 使用貸借は:借地権の使用貸借に関する確認書
	隣接地から軽微な越境がある場合	工作物等の是正に関する確認書・越境状況の図面
隣接地から工作物等の越境がある場合	越境物に関する確認書・越境状況の図面	
隣接地に工作物等の越境がある場合	建物等の撤去及び使用料等を求めない旨の確認書	
建築基準法上の道路に接していない場合	通行承諾書(隣地が通行を承諾した書面)	
電柱がある場合	電柱等に係る土地使用承諾書の写し	
仮換地の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮換地指定前の場合:区画整理事業等の進捗報告書</li> <li>・仮換地指定済の場合:仮換地指定通知書の写し</li> <li>・使用収益開始時期</li> <li>・精算金等の授受に係る権利及び義務(賦課金等の債務)を国に引継がない旨の確認書</li> </ul>	